

BF ニュース 2022 年 4 月

◆帳票マーケット情報研究会の開催予定

第2回帳票マーケット情報研究会のセミナーは2022年2月頃を再開予定としていましたが、コロナの影響により再度延期させていただくことになりました。

◆「ねんきん機構談合事件」広がる

指名入札禁止の影響は？

日本年金機構に対する談合事件は各方面に大きな影響を与え始めている。指名停止の業者の肩代わりの業者が見つからずに、仕事を抱えて右往左往。自治体も従来と異なる業者に発注するなど、期限延長のできる仕事は良いが、納付書や保険証など期限のあるものをいかにして間に合わせるか。従来とルートの異なる仕事の流れも見られるが、入札停止されていない業者を探すのに手間取っている。関与していない中堅規模の業者は持ち込まれた仕事で手いっぱいという状態。

◆値上げの春が続く

物価の上昇が続く4月だが、食料品や調味料、菓子類、チョコレートやアイス菓子等も一斉に、価格と中身の容量が変更になっている。日用品、ミルクやチーズ等、食用油類も一斉に値上げとなった。新幹線の料金なども一部が値上げになった。航空運賃も一部が値上げされている。花王がベビーおむつ、日本製紙クレシアがティッシュとトイレットペーパーが値上げとなった。自動

車タイヤなどもブリジストン、ミシュラン等が値上げしている。

紙関連ではユポ・コーポレーションが11日に5月2日出荷分からのユポ及び加工品の値上げを発表、王子キノクロスが8日に6月出荷分からの不織布等製品の値上げを発表した。

材料では、FFGS（富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ）がオフセット印刷用刷版材料などを6月1日納入分から値上げする。PS プレートや CTP プレート、製版プレート。

◆相次ぐ食品の値上げ、見直されるかコメ

日本の主食の米離れが進んでいる。総務省の家計調査では2021年の米の世帯当たりの支出額は16,962円、パンの25,415円より少なく、麺類の15,671円とほぼ同水準で、コメは食卓の主役でなくなった。

米の消費量は約50年前と比べて半減し、米価はコロナ前から約2割も下がっている。需要が落ち込み、在庫が増えている。食品の値上げが続く、安い米が再注目されているが、コロナ禍で営業自粛や時短営業が定着し、外食向けの需要も減り、米の消費量は2013年度から20年度まで7年連続で減少、米価も13カ月連続で値下がりし、コロナ前から続く「米離れ」は巢ごもり需要を取り込めず、コロナ禍でも消費は落ち込んでいる。

東京商工リサーチの調査では米卸売業も7割が減収減益、2割が赤字となっている。大手商社では小麦関連の高騰、原油・運賃の値上げで、「米が見直される可能性がでてきた」と地産地消の米に期待を寄せている。（東京商工リサーチ）

◆ロシアの上空閉鎖、ヨーロッパが遠くに

ロシアの上空が閉鎖されたために、日本とヨーロッパを結ぶ航空路線に大きな影響が出ている。アラスカ経由の「北回り」とアジア経由の「南回り」かつてはヨーロッパまで 26 時間もかかっていた歴史だが、またその悪夢がよみがえる。もちろん今の航空機は軽量で燃費も良くなって航続距離も伸びているので、以前よりは時間も短縮され、アンカレッジで途中給油は必要ないものの、ヨーロッパへの最短の JAL が 10 時間余りのヘルシンキが 14 時間 40 分と 4 時間 25 分長く、復路は 15 時間 45 分と 6 時間 15 分も長くなっている。

一方 ANA は成田ーブルッセル間が往路 15 時間 30 分と 3 時間 30 分伸び、復路は約 13 時間と 2 時間長くなる。羽田ーフランクフルト線は貨物を多く積むために総重量が重くなるので、往路だけ給油のためにウィーンに約 1 時間 45 分着陸、約 18 時間 20 分と 5 時間 50 分も長くなる。

各社ともルートの見直しで直行便の減便をしているが JAL の場合は北回りで給油なしで飛べるのはロンドンが限界のため、パリ線とフランクフルト線は運休。他の都市へは乗換えて行く。ANA も慣れないルートで欧州便の半分は運休している。

2 月末で日本からの欧州便は国外も含めて、週に 1500 便あったが、3 月末では 76 便しかなくなった。韓国や中国の乗継でソウルや北京経由も考えられるがそれも難しい。残る選択肢として現在は中東の航空会社しか残らない。政治動向もあってヨーロッパは当分コストのかかる旅行先となる。格安の旅は遠くなったようだ。

◆東急、豪華列車で J R と観光促進

新型コロナウイルスの影響で鉄道旅行が人気が落ちているが、東急では自社所有の豪華列車を伊豆から北海道へ回送して、季節によって客が集中する夏場に J R と組んで運行して人気を集めている。

J R では車両の国内回送が多くあるが、私鉄では運用に制約があって、自社の直通する路線に限られるケースが多いが、伊豆半島から北海道へと車両が回送されて使うケースは珍しく、豪華列車の運行実績の少ない北海道では人気を集め、今年 8 月に運行の豪華列車ツアーはすでに定員を超えている。

九州地区などでは豪華列車が多く運転されているが、北海道では車両の維持からこれらの車両が少なく、企画が少なかったいわば新天地で伸びる可能性が大きい。

この[ロイヤルエクスプレス]の企画は東急が横浜ー伊豆急下田間の観光列車として運用されているもので、J R 北海道と組み運行を始めたもので、東急も沿線以外で運行するのは初めてとなっている。すでに 2020 年夏から毎年運転されており、1 回の定員は 15 組 30 人で 3 泊 4 日ないし 4 泊 5 日で 73 万円からとなっている。車内では食事が楽しめるほか寿司や創作料理、バイオリンの演奏もある。宿泊もホテルなどが付き、列車での移動に加えてクルーズやカヌーなども楽しめる。

◆S M B C 日興証券幹部を起訴 (4/13)

S M B C 日興証券幹部による相場操縦事件で、東京地検特捜部は 3 月 24 日に、法人としての S M B C 日興証券と副社長他の

幹部 5 人を金融商品取引法違反の罪で起訴するとともに副社長を同法違反で逮捕した。

大手証券会社が相場操縦罪に問われるのは初めて。公正な価格を阻害し、一般の投資家に不利益を与える相場操縦には最も重い刑罰が科される。

また 4 月 13 日には新たに 5 社の株式に関しての株価操作の疑いで追加起訴が行われており、合計 10 銘柄の株式に対しての当時の大手証券会社の部長や副社長などの不正取引が告発されたことになる。

◆JR 東日本等が運賃値上げ

JR 東日本や東京地下鉄で首都圏の鉄道運賃の一部を乗客に負担してもらう負担金として来年 3 月からの運賃を 10 円値上げする。ホームドアや駅のエレベーター、バリアフリー化のための費用として使う。

また、私鉄でも東急や近鉄が近々値上げを申請する動きと伝えられている。

◆為替相場で、円、ルーブルに次ぐ弱さ

日経新聞の 4 月 20 日によると、為替相場では日本の円は弱さが目立つ。世界の主要 25 通貨では、ロシアのルーブルに次ぐ大幅な下落率を示している。世界に広がる金融引き締めの流れの中で緩和維持の姿勢が際立った。さらに資源高による経常収支の悪化で構造的な弱さが指摘され、かつての安全通貨の面影は薄れつつある。2015 年を 100 とすると、為替の騰落率は、ロシアルーブルが下落率 11.7%と最大で、次いで日本が下落率 5.7%と 2 番目に大きい。3 位以下は、3 位台湾ドル 2.6%、4 位英ポンド 1.7%の順。

対ドルでは 20 年ぶりの 15 年 6 月以来の 1 ドル 129 円台まで下落している。直近 1 カ月では円は対ドルで 6.9%下落している。

◆東京証券取引所、新 3 市場始動開始 (4/5)

東京証券取引所が株式市場を再編して、従来の 1 部・2 部・ジャスダック・マザーズの区分を新たに、1 部はより基準の厳しい優良会社と時価総額の 100 億円以上の「プライム」1839 社に、残り 1 部と 2 部の大半で時価総額の 10 億円以上を「スタンダード」1466 社に、ジャスダックとマザーズの大半で時価総額 5 億円以上は「グロース」466 社となっている。

東証 1 部の 2177 社の大半の 1839 社が残った結果、厳しくチェックして少数精鋭になるはずだったプライムは、今後の対応が問題となりそうである。

◆まん延防止 4 月 21 日で全面解除

政府は新型コロナウイルス対策の「まん延防止等重点措置」に関し東京や大阪など 18 都道府県について 4 月 21 日で解除することに決定した。

新型コロナの第 6 波では自宅療養者が全国で 60 万人に迫り、在宅介護が必要な感染者が訪問サービスを受けられない事例が続出した。介護事業所が感染リスクを恐れたため、厚労省は要介護者が感染した場合は症状にかかわらず、まず入院を原則として、病床逼迫時もサービスを維持できるように求めている。第 6 波では第 5 波の 4 倍を超えた。オミクロン型は入院できない要介護者が多く発生していた。4 月 6 日時

点でも、自宅療養者は約 32 万 2 千人と前週から 3 万人近く増加している。またリバウンドで第 7 波が増加したらどうするかが対策はできていない。

約 2 ヶ月半ぶりに対象地区がなくなり、飲食店等の時間や酒類等の時間制限がなくなる。観光や外食業界は経済活動の正常化に乗り出すが感染者数はまだ多く、感染防止対策と経済の両立は難しい。Goto キャンペーンの県民旅行割は各地で観光キャンペーンを再開し始めている。石川県や茨城県、宮崎県などでは 3 千円から 5 千円程度の県民割の受付を開始している。5 月のゴールデンウィークの旅行各社の動きでは例年の 8 割程度まで復活している。

◆リフィル処方箋ご存じですか？

医療関係の診療報酬の変更で「リフィル処方箋」が使えることになった。

4 月からの変更で、「慢性疾患で病状が安定している疾患」糖尿病や高血圧等の慢性疾患の場合に毎月 1 回の薬を貰うためだけに診察を受ける人が多い現状から、「最大 3 回までの薬の処方箋」が診察を省略して発行できるようになった。医師の承認のもとに、病状に変化がなければ、診察を受けずに投薬が可能になった。

病状が安定の慢性疾患の場合などは処方箋をもらうためだけの「ムダな診察」を減らし、薬剤師が医師の代わりに病状観察することになるのだが、医師としては収入減になるので、積極的には利用したくない。

患者としては使いたい、医師は発行を認めたくない。医師会も制度に反対している。果たして厚労省の思惑通りに通院負担を減らすことに役立つだろうか。

◆マイナンバー保険証は診察料値上げ

登録済みのマイナンバーカードでは、新たに病院や診療所で保険証の代わりに診察を受けられるようになったのだが、ここで、一般の保険証と異なって、初診料と再診料が割増しになるというおかしな話が出てきた。医師の診察料がマイナンバーカードの場合に割増しになる。4 月からの診療報酬改定の結果、マイナンバーカード保険証での初診・再診療の場合のみ診療報酬が値上げになった。

従来の保険証での診療報酬は変わらないのに、マイナンバーカードの認証機の設備代がかかるので設置を渋る薬局や診療所に対しての、いわばおまけ（報酬増加策）として初診料・再診料の値上げをした。その結果、マイナンバーカード保険証での診察には自己負担分も値上げされることになる。

誰のための施策なのか、お粗末な話である。

◆EV 新車世界販売、HV を超える

2021 年の世界の電気自動車（EV）の販売台数が約 460 万台と 20 年の 2.2 倍になり、ハイブリッド車（HV）が 310 万台で 33% 余りの増加率となった。最大の市場の中国が大きく、21 年の EV は 2.6 倍の 291 万台となった。低価格帯の売れ行きが良く、21 年に中国の五菱汽車は約 50 万円の EV を 42 万台販売した。中国は年 2627 万台の中で EV が初めて 10% を超えた。ドイツは 21 年に EV が 34 万台と 20 年の 1.8 倍になった。HV の 4 倍になる。航続距離の長い車種が人気の米国では 21 年には約 80 万台の HV が売れたが、EV も 1.9

倍の 49 万台となっている。日本勢も対応を急ぐがまだ遅れている。日本の EV は 21 年で約 2 万台である。まだ HV に力を入れている状態だ。

各国は温暖化対策を掲げて EV の普及を補助金等で後押しする。海外の方が動きが速い。米テスラは 22 年以降、米・独で新工場を稼働させた。22 年の生産は 200 万台超と前年の 2 倍に達する見込みである。

◆東レ、不正認証 30 年以上放置 (4/16)

東レは弁護士による有識者調査委員会調査によって 30 年以上の長期的な認証不正があったと発表した。

家電など樹脂製品の一部で燃えにくさを示す難燃性の認証でアメリカの UL 規格の調査で指定と違うサンプルを提出したことで等級をごまかしており、競合他社も同様な不正取得の認識があったとして、30 年以上も前から認識はあった。

東レ製品 462 品目の認証の内 122 品目で不正があり、3 月末で UBS 樹脂など 52 品目の認証を取り消した。

いに関する情報提供の充実などを求める。

3. 安全管理のために講じた措置の公表が義務化。
4. 本人による保有個人データの利用停止・消去などの請求権が拡充。
5. 提供元では個人データに該当しないが提供先では該当すると想定される情報（サイト閲覧履歴、商品購買履歴、位置情報など）の第三者提供は、本人同意が得られていることなどの確認を義務付け。

◆TV テロップが UD フォントに

4 月からの NHK TV 画面のタテロップ文字等が UD フォントに変更されている。画面タイトル等の文字フォントが UD フォントが採用された。画数の多い文字もつぶれなくなって、読みやすくなった。白抜きで画数の少ない文字は飛びやすいが、これも、UD フォントなら見やすくなった。

◆個人情報保護法改正

4 月から個人情報保護法が改正されて、企業は個人情報の管理をさらに厳しく問われるようになった。主なポイントは、

1. 個人の権利利益を害する恐れが大きい漏洩などの事態発生は個人情報保護委員会への報告と本人への通知が義務化。
2. 個人データの越境移転時に本人に対して移転先事業者における個人情報の取扱

UCDA関連ニュース 2022 年 4 月

【UCDA アワード】

◆UCDA アワード 2022 の エントリー説明会を開催

4 月 13 日・14 日にクライアント企業（1 者企業）向けの「アワードエントリー」説明会を行いました。すでに今年の「実施概要」を UCDA の HP に掲載しています。

https://ucda.jp/awards_cat/award2022/

この説明会には、エントリーに積極的な会社 10 社 20 名が参加されました。

今年のアワードのテーマは「ユニバーサルコミュニケーションデザインは、人との関係を耕す」です。評価対象は「紙・デジタル・コミュニケーション」と分野は細分化せず、幅広くエントリーできるようになっています。

◆UCDA アワード 2022

行政セミナーを開催

4 月 18 日（月）行政向けセミナーをオンライン開催しました。お陰様で約 150 名の参加となり、北海道から九州まで全国の自治体職員が視聴参加しました。当日はデジタル庁副大臣の小林史明様による基調講演で「デジタル社会実現に向けた構造改革」についてお話いただきました。普段聞けない内容であり今後のデジタル社会の方向性が理解できました。三鷹市企画部情報

推進課長の白戸謙一様からは「自治体情報システムの標準化と共同利用について」と題して講演いただきました。三鷹市の事例は、すでにお知らせしていますが、三鷹市・日野市・立川市の 3 市が市民向け帳票 5 種類を共通化して「UCDA 認証」を取得したのですが、今期より「小金井市」が参加し 4 市共通化となります。今後周辺自治体の参加が見込まれるようです。当然ながら従来これらの印刷物を納めていた印刷会社は取引が無くなり、今回のプロジェクトを支援していたシステム会社が 5 種類の帳票について権利を持つことになりました。

デジタル庁の計画では、2025 年度から自治体は 17 種類の住民向け帳票を「ガバメントクラウド」から調達するよう指示が出ています。各自治体はそれを認識していますが、どのような進め方をするのかは、各自治体が検討しています。

今回のセミナー後に、参加した自治体職員（情報系が多い）向けアンケートを実施したところ。三鷹市の報告のような活動について「知らなかった」という答えが多くみられました。

今後、印刷会社はこのような環境の変化に対しては「システム会社」との連携という対策を考えるべきではないかと思われます。

なお、本セミナーでは最後に UCDA からは武田より「行政デザインのわかりやすい改善事例」の報告を行いました。

UCDA の HP に当日の様子を公開中

です。

https://ucda.jp/20220426_01_newspaper/

他社との差別化ができる。という
評価をいただいています。

【クライアント情報】

◆金融機関の動向

先月既報の通り新年度に入り
「わかりやすい情報」を理解する
ために「人材育成」を目的とした
UCDA の各種講座について問合せ
相談が急増しています。加えて
UCDA 認定 2 級講座は 6 月中ま
でほぼ満席状態です。いまは非対
面コミュニケーションが課題で
あるので、Web ページについての
問合せも増加しています。

2022 年度の計画として「わか
りやすい情報提供」を積極的に推
進するために、UCDA へいろい
ろな相談が相次いでいます。

【パッケージ系からの案件増加】

食品・医薬・衛生用品などのメ
ーカーから「パッケージ表示のわ
かりやすさ」について相談と評価
依頼が順次入っています。各メー
カーは各種「表示のわかりやすさ」
について「情報量」や「色彩」を
始めとした UCDA の「DC9 ヒュ
ーリスティック評価」に関心が高く
パッケージ表示をこのような「科
学的、客観的な評価法」を今まで
知らなかった。という反応が多く
「データ等で判断できること」が、
結果として社内の理解が得やす
くお客様向けの説明を改善でき